資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇〇万円減少し、一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月十二日

沖縄県那覇市古島二丁目二四番地の五

有限会社田仲荘

代表取締役　比嘉　康進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

東京都文京区小日向三丁目一五番一三号

株式会社アサヒ

代表取締役　菅野　治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

埼玉県上尾市大字西門前二八六番地

埼玉県中央青果株式会社

代表取締役　葛西　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

東京都足立区六木一丁目一九番一三号

日東燃料工業株式会社

代表取締役　赤津　正弥

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

新潟県小千谷市本町二丁目七番三号

株式会社西脇商店

代表取締役　西脇　一隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

富山県氷見市柳田六二〇番地

氷見米穀株式会社

代表取締役　姫野　貞夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

石川県加賀市上河崎町三〇〇番地

株式会社江沼チヱン製作所

代表取締役　佐藤　龍吉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月十二日

大阪府堺市南区庭代台一丁二三番九－四〇一

相続財産管理人　下森　一

限定承認公告

本籍和歌山県紀の川市貴志川町丸栖三三七番地、最後の住所和歌山市鷺ノ森堂前丁一五番地シテイ鷺の森三F－B号室

被相続人　亡　道本　啓之

右被相続人は平成二十三年四月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十九日和歌山地方裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十二日

和歌山市三番丁六関西電電ビル二階

相続財産管理人道本陽子

代理人弁護士　道本　素平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千三百万円減少し、金三億一千五百二十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月十三日であり、社員総会の決議は平成二十三年七月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月二十日

掲載頁　八十五頁（号外第一七五号）

平成二十三年七月十二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

SCG11特定目的会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金八千万円減少し、金一億二千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年九月十六日付官報の号外第一九七号一二六頁に掲載されています。

平成二十三年七月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

シャイニング・ノヴァ第3号L特定目的会社

取締役　上岡　孝

投資主総会招集につき通知公告

平成二十三年九月十三日に投資主総会を開催いたします。

平成二十三年七月十二日

東京都港区赤坂七丁目五番四八号

ジェイ不動産証券投資法人

執行役員　板倉　和明

訂正公告

平成二十三年七月一日（号外第一四六号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、流動資産「76,801」とあるは「91,802」、固定資産「49,545」とあるは「103,656」、繰延資産「60,020」とあるは「5,909」、資産の部合計「186,367」とあるは「201,367」、流動負債「44,346」とあるは「59,065」、株主資本「132,750」とあるは「133,031」、利益剰余金「△167,260」とあるは「△166,979」、その他利益剰余金「△167,260」とあるは「△166,979」、（うち当期純損失）「(148,680)」とあるは「(148,399)」、負債及び純資産の部合計「186,367」とあるは「201,367」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十三年七月十二日

東京都港区虎ノ門二丁目三番一七号

ウェスチングハウス・エレクトリック・ジャパン株式会社

代表取締役　ジャック・ビーティ・アレン・ジュニア

正　誤

平成二十三年六月三十日（号外第百四十二号）公布財務省令第四十一号（振替国債を取り扱う振替機関への同意等に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

二九七ページ三段二行目から三行目までの「所得税法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　号）」は「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第八十二号）」の誤り。

平成二十三年六月十四日法務省告示第三百三号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ二段七行目から八行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十二日付第一五三号
六月一日付参会第一九号三

二八ページ●同日付政府調達第一二九号二四ページ●
二ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）